

半 期 報 告 書

(第62期中)

和弘食品株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第62期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 加世田 十七七

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤井 一真

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤井 一真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 中間連結会計期間	第62期 中間連結会計期間	第61期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	7,197,294	7,759,582	15,416,390
経常利益 (千円)	580,488	648,194	1,540,303
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	403,523	483,312	1,090,164
中間包括利益又は包括利益 (千円)	906,484	784,570	2,039,485
純資産額 (千円)	6,473,611	7,639,968	7,606,612
総資産額 (千円)	12,434,699	13,156,246	13,566,103
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	162.33	194.03	438.18
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.1	58.1	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	503,335	397,526	1,593,942
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△249,795	△177,536	△564,362
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	205,928	△212,713	△42,794
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)の残高 (千円)	2,368,721	2,823,098	2,948,470

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年6月1日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第62期中間連結会計期間の期首から適用しており、第61期中間連結会計期間及び第61期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第62期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、為替相場の円安に起因する原材料や物量コストの価格高騰の影響を受けつつも、雇用や所得環境の改善による個人消費やインバウンド需要の回復もあり堅調に推移しています。

調味料業界におきましては、経済活動の穏やかな回復基調を受け、外食向け業務用製品の販売にも回復が見られると共に、内食・中食向け製品販売については前事業年度と同様に推移しました。

一方、不安定な国際情勢を背景とした資源価格の高騰や金融・為替市場の動向が国内経済や物価に影響を及ぼすなど事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

こうした状況の中で当社グループは、「三つの誠実」実現に向けて抜本的な企業体質・経営体制の改革、意識改革による構造改革に取組みながら、引き続き業務用調味料市場の開拓、拡大に注力するとともに、生産性の向上に注力してまいりました。

① 売上高

売上高は7,759百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

日本セグメントにおいては、経済活動の正常化に伴い、市場全体も回復基調となり、売上高は5,937百万円(同6.1%増)となりました。

米国セグメントにおいては、底堅く堅調な同国の経済環境を受け、主要販売先であります外食向け業務用製品の販売が引き続き好調であった結果、売上高は1,944百万円(同18.8%増)となりました。

② 営業損益

営業利益は636百万円(同13.6%増)となりました。

日本セグメントにおいては、先を見据えた従業員研修制度、海外での新たな拠点視察などの成長投資を推し進めていることもあり、営業利益は133百万円(同12.1%減)となりました。

米国セグメントにおいては、販売の好調な伸びと生産性の向上とコスト削減により、営業利益は518百万円(同29.8%増)となりました。

③ 経常損益

経常利益は648百万円(同11.7%増)となりました。

日本セグメントにおいては、連結子会社であるWAKOU USA INC. からの配当金336百万円を計上し経常利益は466百万円(同195.7%増)となりました。

米国セグメントにおいては、営業利益の増加に伴い、経常利益は531百万円(同28.1%増)となりました。

④ 親会社株主に帰属する中間純損益

親会社株主に帰属する中間純利益は483百万円(同19.8%増)となりました。

日本セグメントにおいては、営業利益は減少したものの経常利益の増加したことにより、中間純利益は410百万円(同343.4%増)となりました。

米国セグメントにおいては、営業利益の増加に伴い、中間純利益は383百万円(同25.4%増)となりました。

この結果、当中間連結会計期間における1株当たり中間純利益は194円03銭となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ409百万円減少し13,156百万円(前連結会計年度比3.0%減)となりました。これは主に現金及び預金の減少125百万円、有形固定資産の減少230百万円によるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ443百万円減少し5,516百万円(前連結会計年度比7.4%減)となりました。これは主に未払法人税等の減少125百万円、賞与引当金の減少100百万円、長期借入金の減少90百万円、リース債務の減少90百万円によるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ33百万円増加し7,639百万円(前連結会計年度比0.4%増)となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益483百万円及び配当金の支払額164百万円と為替換算調整勘定の減少296百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ125百万円減少し2,823百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて105百万円減少し397百万円の収入となりました。

これは主に税金等調整前中間純利益637百万円の計上による資金の増加が、賞与引当金の減少99百万円、法人税等の支払額374百万円等による資金の減少を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて72百万円減少し177百万円の支出となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出164百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて418百万円減少し212百万円の支出となりました。

これは主に短期借入金の純額の増加200百万円、配当金の支払164百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は119百万円となっております。セグメントごとの研究開発費を示すと日本セグメントで119百万円、米国セグメントで0百万円となっております。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,980,000
計	4,980,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,847,957	2,847,957	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	2,847,957	2,847,957	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	2,847,957	—	1,413,796	—	1,376,542

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社和山商店	北海道札幌市中央区宮の森2条17丁目16番8号	622	24.97
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	480	19.26
野村信託銀行株式会社(投資口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	72	2.89
和山 明弘	北海道札幌市中央区	70	2.85
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	42	1.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	39	1.57
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	26	1.06
加世田 十七七	北海道札幌市西区	24	0.99
日本生命保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	24	0.96
株式会社泉屋製菓総本舗	愛知県あま市七宝町遠島十坪90番地	21	0.84
計	—	1,423	57.10

(注) 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式は355千株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式所有はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 355,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,488,700	24,887	—
単元未満株式	普通株式 3,657	—	—
発行済株式総数	2,847,957	—	—
総株主の議決権	—	24,887	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権の数3株)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函3丁目 504番地1	355,600	—	355,600	12.49
計	—	355,600	—	355,600	12.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,948,470	2,823,098
受取手形及び売掛金	2,272,951	2,175,177
商品及び製品	1,084,740	1,066,966
仕掛品	37,320	26,147
原材料及び貯蔵品	661,652	750,527
その他	147,953	184,823
貸倒引当金	△1,592	△1,979
流動資産合計	7,151,496	7,024,761
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,757,124	1,670,345
機械装置及び運搬具（純額）	808,090	862,010
使用権資産（純額）	1,042,368	947,343
土地	1,247,987	1,209,124
建設仮勘定	87,596	32,337
その他（純額）	88,343	79,980
有形固定資産合計	5,031,511	4,801,142
無形固定資産	94,065	68,919
投資その他の資産		
その他	1,293,277	1,267,252
貸倒引当金	△4,248	△5,829
投資その他の資産合計	1,289,029	1,261,422
固定資産合計	6,414,606	6,131,484
資産合計	13,566,103	13,156,246
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,073,654	1,045,627
短期借入金	1,500,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	337,584	222,586
未払法人税等	157,279	31,367
賞与引当金	333,080	232,768
その他	702,944	595,961
流動負債合計	4,104,543	3,828,311
固定負債		
長期借入金	424,400	333,950
リース債務	1,034,483	943,626
役員退職慰労引当金	190,547	201,975
執行役員退職慰労引当金	8,778	9,678
資産除去債務	33,240	33,304
その他	163,495	165,430
固定負債合計	1,854,946	1,687,966
負債合計	5,959,490	5,516,277

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金	1,400,147	1,414,473
利益剰余金	3,591,344	3,910,308
自己株式	△213,144	△211,820
株主資本合計	6,192,143	6,526,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	515,746	510,795
為替換算調整勘定	898,723	602,415
その他の包括利益累計額合計	1,414,469	1,113,211
純資産合計	7,606,612	7,639,968
負債純資産合計	13,566,103	13,156,246

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※1 7,197,294	※1 7,759,582
売上原価	5,250,817	5,602,218
売上総利益	1,946,476	2,157,364
販売費及び一般管理費	※2 1,386,691	※2 1,521,244
営業利益	559,785	636,119
営業外収益		
受取利息	7	12
受取配当金	1,950	2,378
受取賃貸料	8,963	6,891
為替差益	—	28,793
受取保険金	6,828	482
デリバティブ利益	53,367	—
その他	4,478	6,165
営業外収益合計	75,596	44,723
営業外費用		
支払利息	5,989	6,410
デリバティブ損失	—	21,639
為替差損	45,739	—
その他	3,163	4,598
営業外費用合計	54,893	32,648
経常利益	580,488	648,194
特別利益		
固定資産売却益	0	4
特別利益合計	0	4
特別損失		
固定資産除却損	7,760	10,456
特別損失合計	7,760	10,456
税金等調整前中間純利益	572,729	637,741
法人税、住民税及び事業税	59,095	142,028
法人税等調整額	110,109	12,401
法人税等合計	169,205	154,429
中間純利益	403,523	483,312
親会社株主に帰属する中間純利益	403,523	483,312

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	403,523	483,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,726	4,951
為替換算調整勘定	434,233	296,307
その他の包括利益合計	502,960	301,258
中間包括利益	906,484	784,570
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	906,484	784,570
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	572,729	637,741
減価償却費	216,865	227,626
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,014	1,968
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△108,796	△99,302
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△12,988	2,750
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11,665	12,576
受取利息及び受取配当金	△1,957	△2,390
受取保険金	△6,828	△482
為替差損益 (△は益)	47,775	△25,680
デリバティブ損益 (△は益)	△53,367	21,639
支払利息	5,989	6,410
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△4
固定資産除却損	7,760	10,456
売上債権の増減額 (△は増加)	△298,533	76,237
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△131,312	△95,464
仕入債務の増減額 (△は減少)	310,591	△24,023
未収入金の増減額 (△は増加)	△392	1,604
長期前払費用の増減額 (△は増加)	2,375	1,121
未払金の増減額 (△は減少)	30,950	△83,833
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△33,064	2,800
その他	59,238	98,124
小計	620,712	769,875
利息及び配当金の受取額	9,852	9,861
保険金の受取額	6,828	482
利息の支払額	△6,232	△8,153
法人税等の支払額	△127,826	△374,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,335	397,526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	7,045	—
有形固定資産の取得による支出	△224,423	△164,882
有形固定資産の売却による収入	1	333
無形固定資産の取得による支出	△15,509	△6,619
投資有価証券の取得による支出	△816	△960
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△16,092	△5,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	△249,795	△177,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△195,448	△205,448
リース債務の返済による支出	△44,825	△42,917
配当金の支払額	△53,797	△164,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,928	△212,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	127,298	△132,648
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	586,766	△125,372
現金及び現金同等物の期首残高	1,781,954	2,948,470
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,368,721	2,823,098

【注記事項】

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループの売上高は、事業の性質上、上半期の後半から下半期の前半に売上高が集中する傾向にあります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運送費及び保管費	376,144千円	370,705千円
貸倒引当金繰入額	2,014千円	1,968千円
給料手当及び賞与	337,738千円	377,609千円
賞与引当金繰入額	69,862千円	88,935千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,665千円	12,576千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	1,243千円	899千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	2,371,701千円	2,823,098千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,980千円	－千円
現金及び現金同等物	2,374,681千円	2,823,098千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	53,797	65	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月15日 取締役会	普通株式	164,347	66	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,560,493	1,636,800	7,197,294	—	7,197,294
セグメント間の内部売上高 又は振替高	37,566	—	37,566	△37,566	—
計	5,598,059	1,636,800	7,234,860	△37,566	7,197,294
セグメント利益	152,066	399,192	551,258	8,526	559,785

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

セグメント間取引消去	13,406
棚卸資産の調整額	△4,880
合計	8,526

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,814,764	1,944,817	7,759,582	—	7,759,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	122,626	—	122,626	△122,626	—
計	5,937,390	1,944,817	7,882,208	△122,626	7,759,582
セグメント利益	133,739	518,110	651,849	△15,730	636,119

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

セグメント間取引消去	△3,353
棚卸資産の調整額	△12,376
合計	△15,730

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	162円33銭	194円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	403,523	483,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	403,523	483,312
普通株式の期中平均株式数(株)	2,485,784	2,490,931

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

和弘食品株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 黒 英 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 原 充 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 加世田 十七七
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO加世田十七七は、当社の第62期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007